

令和7年度

事業報告書

社会福祉
法人 山梨福祉事業会 宝山寮

令和7年度 宝山寮事業報告

総 括

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、児童福祉法及び、当施設運営方針と宝山寮基本理念を基軸とし、利用者の人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な福祉サービスの提供に努めてきました。

新型コロナウイルスをはじめ感染症防止に係る行動制限はありましたが、利用者のストレス軽減や施設生活充実のため、利用者を楽しんでいただけるような外出や保護者の希望に沿った帰省の機会を設けることが出来ました。

また、保護者向けアンケートの実施など幅広く意見を聞くことにより、利用者、保護者の意向を汲んだ施設運営に努めてきました。

運営方針に対する取り組み

① 安定した施設運営のための利用者の確保について

市町村や相談支援事業所等との連携により、欠員が生じた場合でも速やかに入所に繋ぐことができ、適切な運営を行いました。

- ・施設入所支援では、年間を通して60名の利用者との契約が有りましたが、利用者の一時帰省や入院など外泊者があり、昨年度実績より322名減の21,218名(58.1名/日)の利用がありました。
- ・通所支援では、年間2,642名(10.2名/日)の利用がありました。(令和6年度より641名増)
- ・短期入所では、年間920名(2.5名/日)の利用がありました。(令和6年度より258名減
長期利用者3名が入所契約に変更した)

② 利用者の健康管理について

利用者の健康管理について、内科、精神科の2名の嘱託医の実施により、早期に対応することが出来ました。また、施設内において、新型コロナウイルスやインフルエンザに罹患した利用者が発生しましたが、感染委員会を適宜開催し蔓延防止対策を講じたことで施設全体に拡大することなく終息することが出来ました。

また、市内の歯科医院との業務契約を締結し、月2回歯科衛生士の宝山寮への訪問により、利用者の歯磨き指導と同時に、職員へも利用者ごとの歯磨きの仕方を指導していただき、職員が利用者の歯磨き支援を強化するなど利用者の口腔環境の改善に務めました。

③ 施設建て替えに向けた財政運営について

今年度は、年間を通して安定した利用数があったことや、施設入所支援でサビ管や支援員の努力により、新規加算（重度障害者支援加算）の取得ができて、大幅な増収につながり、施設整備等積立金の計上が出来ました。

I 各種事業

1. 施設入所支援事業（定員60名）

主に夜間において、利用者が快適な施設生活を送れるよう、排せつ、食事等の介護、健康管理、生活等に関する相談・助言のほか、就寝の準備や起床後の着替え・片付け等、日常生活に必要な支援を行いました。

また、土・日（営業日を除く）の日中活動においても、同様の支援を行うことで、快適な生活が送れるように支援を行いました。

2. 生活介護事業（定員 70 名）

利用者が快適な施設生活を送れるよう、入浴、排泄、食事等の介助、健康管理、生活等に関する相談・助言等、日常における生活行為を援助し、身体機能の維持・増進や精神的な安定を図りました。また、生活の質を充実させるため、本人や家族等の希望を細かく聴き取り、個々に支援目標を立て、計画に基づいて、施設内活動や社会参加の機会を提供し、個々に援助を行いました。

○入所による生活介護サービス

（１）日中活動

① 生活支援 入浴・洗濯・食事介助等、日常生活に必要な支援を行いました。

② 機能訓練

・軽作業

身体機能の維持や精神的な安定を図る為、製品が仕上がるまでの様々な工程を支援し、個々の能力に合わせて作業に参加できるように支援しました。

・歩行訓練（朝の体操、ウォーキング）

朝体操することで、体を柔軟にし、活動に取り組む準備を行いました。また、気候や天候に応じて、運動不足にならないように寮周辺のウォーキングを行いました。

・創作活動等（壁面装飾・塗り絵など）

壁面装飾や塗り絵等、利用者の趣向や個々の能力に合わせて作品製作を援助し、身体機能維持に努めました。また、創作過程を楽しみながら、季節に応じた作品を完成させ、棟内に展示しました。

④ 買い物支援

感染対策を講じながら、毎月、市内外へ買い物に出かける機会を設け、日常生活品や嗜好品の買い物支援を行いました。また、感染症が流行している際には、利用者から要望を伺い、職員が代行し、必需品等を購入しました。その他、土日を中心に、施設に設置している自動販売機を活用したり、月 1 回、移動販売によるパンと飲み物の購入を支援しました。

（２）余暇活動

単調になりがちな施設生活に、楽しみや活力を与え、快適な施設生活にするため、5 つのクラブ活動（料理・園芸・ドライブ・DVD/カラオケ・レクリエーション）の中から、希望のクラブに所属できるよう配慮し、月 2 回実施しました。

（３）年間行事

年間行事では、外出食事会や季節ごとのイベント等を実施し、利用者が楽しめるように日常とは違った余暇時間を提供しました。また、感染防止のため、納涼祭、宝山祭は保護者や外

部からの招待客を受け入れず実施しました。以前は地域の方々と理解と交流を深めるため、ドリーム祭りや富士ふれあいの村祭り等、地域の祭りに参加していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、参加を見合わせました。

(4) 特別活動

① 健康リズム体操

外部講師による指導のもと、馴染みのある音楽に合わせて、楽しみながら体を動かすことにより、身体機能の向上と健康増進を図ることを目的に、月2回実施しました。

② 絵画教室

講師の指導の下、3原色を使ってそれぞれが自由に絵を描きました。

③ 視聴覚部門

利用者の興味ありそうなDVDを余暇時間や行事の合間などに鑑賞しました。

(5) 自治会活動

毎月、利用者活動を行い、花壇の花植えや寮周辺のゴミ拾い、焼き芋会、新年会等、利用者の自主的な活動の支援を行いました。また、運営に欠かせない役員の選挙、会計の管理等の支援を行いました。

(6) 快適な生活環境の提供

良好な生活環境を維持するため、施設内外の清掃、環境整備を計画的に実施し、病気発生の予防等もあわせ、清潔で住みよい環境作りに努めました。

○在宅者の生活介護サービス(通所)

地域で生活するために必要な日常生活行為を援助するとともに、軽作業や壁面装飾等の製作を行い、身体機能の維持や精神的な安定を図りました。生活の質を充実させるため、本人や家族等の希望を細かく聴き取り、個々に支援目標を立て、計画に基づいて、施設内活動や社会参加の機会を提供し、個々に援助を行いました。

(1) 日中の主な活動内容

- ・生活支援（排泄、食事、歯磨き、着替え等）
- ・機能訓練（自動車部品組み立てや電化製品ゴムチューブ差し込み作業、ウォーキング、ジグソーパズル等の取り組み）
- ・買い物支援
パンと飲み物の移動販売による買い物支援を行いました。
- ・余暇活動
プロジェクターによる映画鑑賞を定期的に実施しました。

(2) 特別活動

- ・絵画教室（月1回）講師の指導の下、3原色を使ってそれぞれが自由に絵を描きました。
- ・書道教室（月1回）講師の指導の下、書道に取り組み、1月に行われた山日YBS席書き大会で賞を取ることが出来ました。
- ・健康リズム体操（月2回）講師指導の下、音楽のリズムに合わせて体操しました。

3. 短期入所事業（定員11名）

在宅で生活している障がい児（者）を対象に、男性 7 名女性 4 名の短期入所の定員があり、地域の感染状況に応じて利用可能な際に受け入れを行いました。また、家庭の事情により、帰宅できない利用者については、利用を継続して受け入れました。

4. 外部サービス利用型指定共同生活援助事業（宝夢さくらんぼ）（定員 4 名）

4 名の女性利用者が、日中は、都留市内の福祉事業所を利用しながら、共同生活を送りました。サービス管理責任者が週 1 回の訪問を実施し、施設設備の確認、利用者の生活状況の把握、世話人との情報共有、また、急な病気や設備の故障など緊急時の対応にあたりました。また、防災面で、月に 1 度の避難訓練の実施や、警備会社との契約で緊急時支援体制を整えることが出来ました。

（1）利用者の日中活動状況

地域の事業所への通所 4 名

- ・就労継続支援 B 型 2 名
- ・生活介護 2 名

（2）巡回状況

施設設備の確認、利用者の生活状況把握と苦情対応、世話人との情報共有のため週 1 回の巡回を実施しました。また、急な病気や設備の故障等、緊急時の対応に当たりました。

（3）利用者のグループホームでの生活状況

市内の就労事業所や生活介護を利用しています。休日は、感染対策を実施しながら、地域行事や買物など楽しむ事が出来ました。また、生活上必要な仕事等を各自で分担し、役割を果たすことで責任感や協調性を養い、衛生的な生活環境を維持することが出来ました。

5. 障害児（者）地域療育等支援事業（どりーむ宝）

山梨県から委託を受け、東部圏域（都留市・大月市・上野原市・丹波山村・小菅村）在住の障害児（者）やそのご家族が安心した地域生活を送るための適切な療育指導や相談の実施、関係機関との連絡調整をすることにより適切な情報提供をすることが出来ました。

（1）在宅支援訪問療育等支援事業

言語聴覚士による「ことばの巡回相談」と石和共立病院の作業療法士による「作業療法巡回相談」を実施しました。1 年間の実施日数は 32 日、実施件数は 135 件でした。今年度は 10 名の新規登録がありました。

（2）在宅支援外来療育等支援事業

在宅支援外来療育等支援事業は、「作業療法巡回相談」で 8 件実施しました。

（3）施設支援一般指導事業

保育園、幼稚園、小学校、支援学校の訪問や研修会を 19 件行いました。東部圏域が主催の療育関係者研修会（テーマ「教育と福祉の連携」）を 8 月に行いました。研修会は対面形式で開催しました。その他の圏域内での研修会については、富士北麓地域と合同の研修会を 1 回、上野原市内での研修会を 1 回、学童クラブの研修会を 1 回いずれも対面で行いました。

（4）地域療育連携事業

電話相談の指導実人員が 17 名、延べ回数が 31 回、来所の指導は指導実人員が 1 名で 2 回行いました。家庭訪問は行いませんでした。

また、9 月に発達障害をテーマにした地域支援研修会を実施しました。

他に、自立支援協議会（児童部会）、コーディネーター会議、山梨県発達障害者支援センター連絡調整会議、困難ケースの関係者会議に出席しました。

6. 相談支援事業（どりーむ宝）

相談支援事業所どりーむ宝は、指定特定相談支援事業と指定障害児相談支援事業を実施しました。

指定特定相談支援事業では宝山寮の利用者の、指定障害児相談支援事業では宝夢ぐらんど利用児童の、福祉サービスを利用する障害児者のサービス利用計画の作成、モニタリング・評価を実施しました。支援件数はサービス利用計画支援で、障害者 41 件、障害児 18 件、継続サービス利用支援、障害者 109 件、障害児 26 件でした。

また、令和 8 年 3 月に支援学校等を卒業して、宝夢ぐらんどとは別のサービス提供事業所を利用することになった障害児について、新たな計画相談支援事業所に業務を移管してスムーズな利用が出来るよう対応することが出来ました。

7. 日中一時支援事業

~~都留市・大月市・上野原市・富士吉田市・富士河口湖町の 4 市 1 町と日中一時支援サービスの契約を行い、~~在宅で生活をしている家族の介護の負担を軽減することや、放課後等デイサービス事業対象外の障害児に対してサービス提供をしました。

8. 放課後等デイサービス事業（宝夢ぐらんど）（定員 10 名）

在宅の知的障害児（者）、身体障害児（者）の地域における生活を支えるため、家族の負担を軽減する一時養護を目的とし、18 歳以下の児童に放課後等デイサービス事業を、また、放課後等デイサービス事業対象外の障害児については心身障害児（者）日中一時支援事業を提供しました。

主な活動内容

（1）事業所での主な活動

- ・手洗い・着替え・食事（おやつ）・片付け・排泄等の身辺処理
- ・挨拶・順番を守る等の社会的なルールやマナーの習得
- ・知育玩具・迷路・パズル等の余暇支援
- ・宿題・漢検・保護者依頼のドリル等の学習指導
- ・『宝夢ぐらんどだより』⇒広報誌（4 半期毎に発行）を作成し配布

（2）集団活動

- ・講師を招いてのリズム体操教室（月/3 回）
- ・季節に合わせて、教材を使つての創作活動（月 1/回）
- ・トランポリン・室内ボーリング等のレクレーション
- ・周辺散策・ドライブ等の外出支援

- ・ボランティアによる書道教室（月/1回）
- ・専属スタッフによるリトミック活動（週1回）
- ・音楽ムーブメント 講師による音楽や小道具を使った活動（月/1回）

（3）季節行事

- ・そうめん流し 7/30
- ・日帰り行楽 8/19、8/21 2グループに分けて山中湖カババス乗車体験に外出しました。
- ・ハロウィンパーティー 10/30 に実施しました。
- ・クリスマス会 12/23 に実施しました。
- ・節分会 2/3 に実施しました。

Ⅱ 給食

食事は、利用者にとって、大きな楽しみであると共に、心身の健康維持増進という大きな役割を担っています。このことを念頭に、「宝山寮食事基本理念」を定め、支援課、医療、業務委託先との連携を図ることにより、利用者の多様なニーズに応えることが出来ました。

また、調理機器、調理室、食堂などについては、日々の整備点検を行い、安全な食事を提供することが出来ました。

1. 食事摂取基準量及び食品構成

利用者の給与栄養目標量は、利用者の身体状況、活動量、さらに年2回の健診結果を精査し、個別に対応することが出来ました。食品群の組み合わせとその目安量を示す食品構成表を活用し、バランスのとれた献立で提供することが出来ました。

2. 食事基本理念

以下の基本理念に基づき食事の提供をすることが出来ました。

- （1）利用者の目線に立った、「食べることの楽しみ」を満足して戴く、バラエティーに富んだメニュー、心のこもった食事を提供します。
- （2）利用者個々の身体状況を把握し、「健康で元気に生活できる」食事を提供します。
- （3）利用者に「安全・安心」な食事を提供するため、衛生管理に充分配慮いたします。

3. 嗜好調査

利用者の嗜好については、入所時に本人または、家族等からの聞き取り調査を行い、定期的な調査については、個別支援計画作成時(8月、2月)の調整会議にて調査し、意思表示が困難な利用者については、支援員からの日々の喫食状況等の情報を共有し、代替食、除去食など個々の嗜好に配慮した食事を提供しました。

4. 安全・衛生管理

利用者の摂食上の個々のリスクについては、医務、支援課との情報を共有し、より安全な形態(刻み食、とろみ食、ソフト食など)で提供することが出来ました。

衛生管理については、厨房内消毒を、半年に1回(4/10、10/15)専門業者に依頼、調理従事者の

細菌検査、日々の点検項目の確認を行い、食中毒・異物混入等の重大事故を防止出来ました。

5. 食生活委員会

月1回食生活委員会を開催し、利用者の希望するメニューを反映させ満足していただく食事提供を心掛けました。

6. 行事食の提供

四季折々の行事食（正月・節分・節句・彼岸・七夕・盆・もちつき・クリスマス等）を提供することができました

7. QOLを高める支援

意見や要望を聴取する機会としての利用者代表の食生活委員会への参加、月ごとの誕生者による希望メニューの決定、週間献立表の掲示、イベント食等のポスター掲示を行い、食事に関心を持っていただいた。また、利用者に人気ナンバーワンアンケートを実施し、食事に関心を持っていただきました。

8. 非常時の対応

災害等の非常事態に備え、約1週間分の食料、飲料水を防災倉庫、厨房倉庫に分散して備蓄し、総合防災訓練の際には、非常食を喫食していただくと同時に、一部非常食の入れ替えを行いました。

Ⅲ 医務

寮内の高齢者の中で、身体機能の低下が目立ち、身体疾患に伴う病弱化がみられます。また、生活習慣病等の罹患も増加傾向にあります。日々の観察や健診結果を基に、職員・家庭・医療機関と協力し連携を図ることができました。また、回生堂病院とことぶき診療所の医師による嘱託医検診を実施するとともに、口腔衛生指導を毎月実施しました。

1. 健康管理について

障害の重度化、疾患の多様化が顕著なため、各種健診の実施により、疾病予防・早期発見・治療に努めることで重症化を防ぎます。基礎疾病が悪化しないよう、関連医療機関の協力を得て健康維持と管理に取り組みました。

（1）検査・健診

- ・一般健診（採血のみ） 6/26 山梨健康管理事業団へ依頼し、予定通り実施しました。
- ・生活習慣病健診 2/10 山梨健康管理事業団へ依頼し、予定通りに実施しました。

（2）体重・血圧測定・総合測定

- ・体重測定 月に1回予定通りに実施しました。
- ・血圧測定 40歳以上及び必要者に対して、月に1回予定通りに実施しました。
- ・総合測定 4/22、10/21 全利用者対象で、身長・体重・腹囲・血圧測定を実施しました。

(3) 予防接種

予防接種については、本人、身元保証人等の同意により実施しました。

- ・肺炎球菌ワクチン 該当者なし。
- ・インフルエンザワクチン 10/30、11/14、11/17、12/26 に利用者全員に接種しました。
- ・新型コロナウイルスワクチン 実施なし。

(4) 口腔ケアの充実

歯科医師指導の下、歯科衛生士による利用者の歯磨きの仕方を支援員に対して、月2回実施することにより日々の口腔ケアの質が上がるとともに、年1回の歯科検診を行うことで利用者の口内環境を評価していただきました。

2. 衛生管理について

寮内外の清掃及び消毒を励行し、常に清潔な環境づくりと感染予防に取り組みました。

- ・年間を通して空気清浄加湿器を使用し、感染対策に努めました。
- ・1日2回、床・手すり等の消毒を実施しました。

3. 感染委員会について

山梨県感染症発生状況をもとに対策会議を開催し、地域からの受け入れや行事の実施など協議しました。(定例12回、臨時8回)

- ・利用者、職員が新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルスに感染した際は、対策会議を開き、都留市立病院の感染症看護専門看護師の意見を踏まえる中で、拡大防止に取り組みました。
- ・感染対策実践研修を開催し、個人用防護服の着脱訓練・机上訓練・吐物処理の実践訓練を実施しました。
- ・感染症の予防及び蔓延防止のための研修会を8月27日に、冬季流行感染対策に関する研修会を1月29日に、都留市立病院の感染症看護専門看護師を講師に迎え研修会を実施しました。

IV 地域社会との交流

定期発行の広報誌「はばたき」を地元自治会経由で回覧していただくことが出来ました。

利用者が地域の中で生活する上で楽しみがもてるように、利用者のニーズを聞きながら商業施設への外出や買物、地域の神社の掃除や寮周辺の清掃など計画通り実施することが出来ました。

各種行事への参加協力の依頼や地域の行事への参加は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初の計画は変更して、利用者職員のみの実施としたため、地域社会との交流は実施できませんでした。

V 施設の運営管理

1. 防災安全管理

(1) 実施した訓練、点検等

- ①総合防災訓練 10/30 実施

②避難訓練 通常訓練 4/25、5/26、6/24、7/16、8/25、12/24、1/28、2/25、3/23

(うち、都留市消防本部への通報訓練 5/26)

(中止：9月の訓練 新型コロナ感染拡大のため)

夜間訓練 6/24、11/18 (うち、都留市消防本部への通報訓練 11/18)

③消防用設備点検 10/6、3/19 点検 (点検実施業者 株式会社市陸)

④電気工作物保守点検 4/10、6/12、8/21、10/7、12/19、2/18 点検

(点検実施業者 一般財団法人関東電気保安協会)

2. 施設・設備の整備

令和7年度は、故障、破損等による対応として、温水循環ポンプの交換、生活用水用加圧給水ユニット交換、山梨県から補助金をいただいて、Ⅰ棟Ⅱ棟の廊下の大型エアコン5台とⅠ棟Ⅱ棟デイルームの大型エアコン2台合計7台のエアコンの入替え、消防設備の改修、利用者居室のフローリング化と壁の修繕等を随時行いました。

また、元利用者様の遺留金の一部を活用させていただき、利用者の通院や買い物などに使用する車椅子積載車輛1台購入しました。

3. 職員の研修

令和7年度は、各種研究大会への参加の他、施設内研修の実施やオンライン等を活用した外部研修にも参加しました。

(1) 各種研究大会

① 令和7年度全国知的障害関係施設長等会議 7/10～11 参加1名

② 令和7年度関東地区知的障害関係職員研究大会（茨城大会）7/3～4 参加2名

(2) 施設内研修 山梨県の出張講座等を利用し研修会を開催することが出来ました。

① 虐待防止研修 7/18「障害者虐待を防止するために取り組めること」

講師 健康科学大学人間コミュニケーション学科 田村正人氏 参加 名

② 感染症の予防及び蔓延防止のための研修 8/27「感染対策の基本について」

講師 都留市立病院 感染管理認定看護師 佐藤弘美看護師 参加 19名

③ AED講習に関する研修 10/30

講師 都留市消防署救命救急士 参加 28名

④ 冬季流行感染対策に関する研修 1/29「インフルエンザ、ノロウイルス感染症」

講師 都留市立病院 感染管理認定看護師 佐藤弘美看護師 参加 18名

(3) 県内各種研修会

① 山梨県主催

・「給食施設従事者研修」 集合研修 8/19 参加者 1名

・「山梨県感染症知識普及啓発事業研修会」 リモート研修 8/29 参加者 2名

・「山梨県精神障害者地域包括ケアシステム研修会」 集合研修 10/1 参加者 1名

・「山梨県障害者虐待防止・権利擁護研修」 集合研修 12/2 参加者 2名

- ・「山梨県障害者虐待防止・権利擁護研修(基礎)」集合研修 1/20 参加者 1 名
- ・「知的障害児・者の余暇支援と強度行動障害の予防」集合研修 1/29 参加者 1 名
- ・「障がい者支援施設に勤務する看護師研修会」集合研修 2/9 参加者 2 名
- ・「山梨県障害者支援施設関係者向け研修会」集合研修 3/12 参加者 1 名

② 山梨県社会福祉協議会主催

- ・「リスクマネジメント研修」集合研修 10/10 参加者 1 名
- ・「運動と認知課題を組み合わせたコグニサイズ研修会」

集合研修 11/11 参加者 1 名

VI 苦情解決

福祉サービスに対する利用者の満足感を高め、利用者個人の権利を守るために、山梨福祉事業会で定める「福祉サービスにおける苦情解決の仕組みに関する細則」に従い、利用者本人、家族、代理人等からの苦情に対応しました。苦情を密室化せず、社会性や客観性を確保し、円滑、円満な解決の促進、宝山寮の信頼性や適正な運営の確保を図りました。第三者委員には、山梨福祉事業会の 2 名の監事に依頼しています。

1. 令和 7 年度の相談・苦情内容（3 件）

苦情の内容は次のとおりですが、全て利用者からの苦情でした。

- ① 食堂の席で度々文句を言われて困るので、席を離して欲しい。
- ② トイレから勢いよく飛び出してきて、廊下でぶつかりそうになったのでやめて欲しい。
- ③ 廊下を歩いていると、短期入所利用の人が急に殴りかかってきた。もう利用しないで欲しい。

2. 苦情への対応について

上記 3 件の苦情について、苦情受付担当者が申出人からの苦情内容や要望を調査・確認して、苦情解決責任者に報告。当事者を交えて解決策を話し合い、双方に不満が残らない方法で解決しました。また、苦情解決公表を施設掲示板及び宝山寮機関紙に掲載し周知を図りました。なお、申し出人から第三者委員への報告の要望はありませんでした。

VII 利用者の状況

- ・利用者数、年齢別状況、利用期間及び入退寮状況等は、別表（1）～（5）のとおりでした。
- ・利用者数は、年間を通して 60 名（男性 37 名、女性 23 名）の利用がありました。
- ・利用期間は、平均 20.3 年（男性 21.7 年、女性 18.3 年）、年齢については、平均 54.9 歳（男性 56.5 歳、女性 52.5 歳）となりました。

- （参照）
- | | |
|----|------------------------|
| 別表 | (1) 月別利用契約状況（施設入所支援） |
| | (2) 市町村別利用契約状況（施設入所支援） |
| | (3) 年齢別状況 |
| | (4) 利用期間の状況（施設入所支援） |
| | (5) 事業ごとの利用実績 |

- ①宝山寮の利用実績（施設入所支援分、生活介護分）
- ②短期入所の利用実績
- ③宝夢さくらんぼの利用実績
- ④日中一時支援の利用実績
- ⑤宝夢ぐらんの利用実績